第31回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日 時:令和3年11月18日(木)17:00~17:20

場 所:官邸2階大ホール

出席者:岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、金子農林水産大臣、金子総務大臣、古川法務大臣、鈴木財務大臣、末松文部科学大臣、山口環境大臣、山際新しい資本主義担当大臣兼経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣兼内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、牧島内閣府特命担当大臣(規制改革)兼デジタル大臣、二之湯国家公安委員会委員長、赤池内閣府副大臣、佐藤厚生労働副大臣、二之湯国家公安委員会委員長、赤池内閣府副大臣、佐藤厚生労働副大臣、細田経済産業副大臣、渡辺国土交通副大臣、宗清内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官、三宅外務大臣政務官、竹内公明党政務調査会長

木原内閣官房副長官、磯﨑内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、藤井内 閣官房副長官補

〇 冒頭、松野内閣官房長官から、議事について説明があった。金子農林水産 大臣から次のような説明があった。

<資料1>

- 我が国の農林水産業は、国民に食料を安定的に供給するとともに、食品 産業などの関連産業と共に地域の経済を支えている。
- ・ 農林水産業については、「デジタル田園都市国家構想」の下、「スマート農林水産業等による成長産業化」を推進し、それを原動力として、「農林水産物・食品の輸出促進」と、「農林水産業のグリーン化」などの施策を着実に推進していくことにより、農林漁業者の所得向上や農山漁村の活性化を図り、新しい資本主義の実現に貢献していく考え。
- ・ 「スマート農林水産業等による成長産業化」については、ロボット、AI、 IoT 等のデジタル技術を活用したスマート農林水産業を実現する必要があるが、機械の導入コストが高いなどの課題がある。このため、スマート農機等のシェアリングを行う支援サービスを育成し、現場への実装を拡大していく。また、スマート技術の進展に応じた規制改革も課題。このため、関係省庁やデジタル臨時行政調査会等と連携して、収穫や運搬などの負担を減らす小型農業ロボットの公道走行の実現に向け、規制の見直しを進めていく。
- ・ 次に「農林水産物・食品の輸出促進」について人口減少等により国内の 食市場が縮小する中で、世界の食市場は年々拡大。 農林水産物・食品の輸 出は、1兆円突破が確実な見通しだが、次の2030年輸出目標5兆円の達成 に向け、海外市場を指向する農林水産業に転換していくことが重要。この

ため、オールジャパンでの輸出に向けた品目団体の取組を強化し、その組織化を強力に推進するとともに、輸出に対応する加工・流通施設の整備などを促進していく。

- ・ 最後に「農林水産業のグリーン化」については、農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」を策定し、アジア・モンスーン地域のモデルとなる持続可能なシステムの構築を進めているところ。スマート技術の活用などにより、環境負荷を低減したグリーンな生産体系への転換を進めるため、農薬に頼らない病害虫防除への転換を果たすための指針を国が策定する仕組みを構築するほか、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む産地の創出などを進めていく。
- ・ 次期通常国会での関連法案の提出も含め、以上のような政策展開を力強く進めてまいるので、関係各位の御協力をお願いする。
- これを受けて、金子総務大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 総務省としては、地域における光ファイバや、5 Gなどの情報通信基盤 の整備に取り組んでいるほか、 関係省庁と連携して、子どもの農山漁村で の宿泊による、農林漁業体験等を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」 を通じ、都市農村交流を推進しているところ。
 - ・ 岸田総理のもと、総務省としても、農林水産省と連携しながら、引き続き、あらゆる施策を通じて、農林水産業の安定的な発展に貢献して参りたいと考えているのでよろしくお願いしたい。
- 〇 若宮デジタル田園都市構想担当大臣から、次のような発言があった。
 - 地方には、仕事・収入や教育・子育て、医療の充実などの課題があり、これらはデジタル実装を通じた解決が期待されている。とりわけ、スマート農業など農林水産業におけるデジタル実装は、地方の成長産業を創出し、地方の課題を解決するための重要な分野であると認識している。このため、農林水産省をはじめ関係府省庁と連携し、デジタル田園都市国家構想実現会議での議論を深めてまいりたい。
- 牧島デジタル大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 今般、デジタル、規制改革、行政改革担当を拝命したことを受けて、さらに、3つを一体とした改革に取り組んでいきたいと考えている。このため、今週16日に、デジタル臨時行政調査会の第1回会合を開催し、規制改革に加えてデジタル改革・行政改革にまたがる横断的課題を一体的に検討し実行していくこととした。経済社会の仕組みをデジタル時代にあったものに作り直し、デジタルの恩恵を国民・事業者が享受する環境整備が重要

であり、年末までに全ての改革に通底する「デジタル原則」を策定することとしている。総理からも、会議の場で御発言があったが、規制する側・ 規制される側・国民の皆さんの3者から歓迎される制度見直しを実現していきたいと考えており、関係各位の御協力をお願いしたい。

- ・ 農林水産分野においては、農林水産省のリーダーシップのもと、データを活用したスマート産業化はもとより、現場の農地情報を統合する地図システムの開発など、先取的にデジタル利活用の取組を進めてきているものと承知している。デジタル庁としても、農林水産省をはじめ関係省庁と連携して農林水産分野のDXの実現、地域の活性化に貢献してまいりたい。
- 宗清大臣政務官から、次のような発言があった。
 - 福島12市町村を中心とする営農再開の加速化が重要な課題となっており、併せて農林水産物の高付加価値化やスマート農林水産業等を進めていく必要。
 - ・ 被災沿岸地域では、現在主要魚種の不漁問題に直面しており、漁業者の 経営の安定や、安定的な生産が見込める養殖業の成長産業化に向けた取組 が重要。
 - ・ 農林水産物の輸出促進のため、海外に向け科学的根拠に基づいた正確な 情報発信を行い、海外における風評の払拭と輸入規制の撤廃・緩和に向け て、しっかりと取り組んでいく。
 - 引き続き現場主義を徹底し、関係府省庁の御協力を得ながら、総力を挙 げて取り組んでいく。
- 三宅外務大臣政務官から、次のような発言があった。
 - 日本産食品の輸入規制撤廃は、政府の最重要課題のひとつ。外相会談を 含む様々な機会を捉え、日本産食品の安全性について説明し、輸入規制の 早期撤廃を働き掛けてきた。
 - ・ この結果、9月に米国の日本産食品への輸入規制が全面撤廃され、10月にはEUの輸入規制緩和措置が施行された。一日も早く、世界各国・地域において全面撤廃を実現すべく、外務省として引き続き働き掛けていく。
- 〇 山口環境大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 2030年度46%目標や2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、あらゆる分野において脱炭素化の取組を進める必要がある。農林水産業においてもCO2ゼロエミッション化や森林吸収源対策などを進めることが重要と認識。
 - 農林水産省において策定された「みどりの食料システム戦略」において、

2050年までに目指す姿として、農林水産業の CO2 ゼロエミッション化の実現等の取組を行うこととされており、大変心強い。

- ・ 本年6月に決定した「地域脱炭素ロードマップ」では、「みどりの食料 システム戦略」など各省の政策プログラムと連携していくことにしており、 脱炭素先行地域づくりや、全国での重点対策などの実行にあたっては、農 林水産省含め各省と連携し、地域の脱炭素化を進めてまいりたい。
- 最後に、岸田内閣総理大臣から、次のような発言があった。
 - ・ 岸田内閣においては、新しい資本主義の下、成長の果実を農林漁業者に も広く実感していただけるよう、農林水産業の成長産業化を進めるととも に、家族農業や中山間地域農業を含め、農林水産業の持つ多面的機能を維 持し、多様で豊かな農林水産業を構築する。
 - ・ 第一に、「デジタル田園都市国家構想」の下、成長戦略の一環として、 経済対策に、スマート農業機械のシェアリングを行う農業支援サービスの 育成事業等を盛り込む。さらに、生産現場でデジタル技術の実装を拡大す るため、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」等を活用するとともに、 デジタル臨時行政調査会等と連携し、小型農業ロボットの公道走行の実現 など技術の進展に応じた規制改革を進め、農林水産業の成長産業化を推進 する。
 - ・ 第二に、農林水産物の輸出促進です。本年の農林水産物・食品の輸出額は、11月期までで1兆円を突破することが確実な見通しとなっている。国内市場が縮小する中、RCEPの発効等をチャンスと捉え、成長する海外市場を取り込み、国内生産を維持・拡大していくため、今回の経済対策により、日本が強みを持つ品目について、先行する品目団体から品目別の輸出促進団体の組織化を強力に推進し、輸出力を強化する。
 - ・ 第三に、生産力向上と両立する農林水産業のグリーン化を進める。具体的には、全国的に農薬に頼らない病害虫防除への転換を果たすための制度を構築するとともに、化学農薬・肥料の低減や有機農業に取り組む産地の創出のための「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を経済対策で新設し、持続可能な食料システムを構築する。
 - 金子農林水産大臣を中心に、次期通常国会に必要な法案を提出することを含め、各分野の改革の具体的方策の年内とりまとめに向け、現場に寄り添い、農林漁業者の意見を聴きながら、政府一体で取り組んでいただくよう、お願いする。

以上

文責:内閣官房副長官補付